

かみふらの 議会だより

3月定例会

No. 42

平成16年4月25日



メロンの接木共同作業 上富良野町野菜苗供給センター (平成16年4月7日撮影)

— // 主な記事 // —

平成16年度各会計予算を可決 ②

児童虐待問題など10議員が一般質問 ⑧

町政のここが知りたい 3『補助金』 ⑱

平成16年度各会計予算を可決

— 一般会計は昨年対比19.1%減の緊縮型予算に —



予算特別委員会での審議の様子

予算特別委員会を 設置して集中審議

平成16年度各会計予算案は、3月3日に執行方針とあわせて上程されました。

予算案については、なお十分な審議を要するため、議長を除く17名で構成する予算特別委員会（西村委員長）を設置して、付託の上審議することとしました。

予算特別委員会は3月12日、15日、16日、17日の4日間開催され、厳しい財政状況の中、限られた予算に対して、その編成に対する考え方、効果等について主眼を置いて、慎重に審議を行いました。その結果、一般会計については賛成、反対の立場でそれぞれ討論を行い、他の会計については討論を行わず、起立採決の結果、16項目の審査意見を

付して原案通り可決しました。

なお、審査意見の内容は5ページに掲載の通りです。予算編成にあたっては、「国の三位一体の改革」で地方交付税をはじめ、国庫補助負担金が大幅に削減される極めて深刻な事態を迎えた中での編成となり、その対応策として人件費、事務的経費等の抑制、投資的事業の一部先送りなどにより、歳出全般の経費の抑制を図り、さらに不足する財源については基金の支消を行い対応しました。

新年度予算の内容は、一般会計においては、総額79億5300万円となり、前年対比19.1%の減となり、また、特別会計、企業会計を含めた総額は132億5527万5千円となり、前年対比で12.6%減の緊縮型予算となりました。

◆平成16年度各会計予算の概要

（単位千円・%）

会 計 別	予 算 額	前年対比
一 般 会 計	79億5,300万0	19.1
国民健康保険特別会計	11億6,879万0	1.2
老人保健特別会計	13億9,231万0	0.0
介護保険特別会計	5億7,302万0	1.8
簡易水道事業特別会計	2億3,314万0	189.3
公共下水道事業特別会計	3億9,570万0	31.2
ラベンダーハイツ事業特別会計	2億7,770万0	6.7
水道事業特別会計	2億6,036万0	4.8
病院事業特別会計	10億 125万5	3.1
合 計	132億5,527万5	12.6

反 対

介護保険利用者負担の増、延長保育の一部不実施等、町民に痛みを求めることに対して、福祉や暮らし、産業の活性化等をどうするかという方向性を持たない予算であり、本予算案に反対する。

討 論（一般会計）

賛 成

厳しい財政の中、公民館改修の先送り、生活環境整備の縮減等十分とはいえないが、経済産業基盤の形成や少子高齢化対策などに配慮しており、限られた予算を効果的に活かした予算であることから、本予算案に賛成する。





除雪グレーダー購入
2,464万3千円

平成16年度
各会計予算
主要事業



保健福祉総合センター建設 6億2,698万4千円
(総額13億9,334万2千円)



国営フラヌイ地区負担
1億9,213万9千円



老人身障者センター改修
2,340万5千円



空き店舗活用振興対策補助
800万円



大雪山系登山道保全
989万6千円

予算特別委員会の質疑から

第4次総合計画

の実施は困難だが、限られた財源の中で、できるだけ活性化に配慮していきたい。また、特例債ありきの市町村合併の検討の考えはない。

が。実施が不確定に感じられる。

答 本来ならば収支バランスが取れた中で計画を立てるのが基本であるが、町民に対して財政の実態を示した中で、共にもどのように財政バランスを取っていくかということを考え、行財政改革を推進していきたい。具体的には財源の不足する部分は行財政改革を最大限進め、更に不足する部分については基金の支消をもつて対応したい。

投資的

答 現下の厳しい財政状況

の中で、十分な投資的事業の実施は困難だが、限られた財源の中で、できるだけ活性化に配慮していきたい。また、特例債ありきの市町村合併の検討の考えはない。

答 維持管理はどこの助成はどのようになるのか。

答 維持管理については実施主体である商工会が行うが、その体制についてNPF法人等と協力を調整している。維持費については、月10万円程度かかってくるので、3カ年くらい助成を回りたい。

歳入財源の確保

め、法人町民税均等割)に對して、制限税率を採用し、税率を上げる考えは。

答 本町については、中小の法人が多いが、行財政改革の中の課題のひとつだと認識している。

公営住宅使用料の滞

納についての対応は。

答 全体の公共料金の徴収について、プロジェクトの中で臨戸徴収に努めている。保証人制度、小額訴訟など対応について強化を図りたい。

公民館使用料

て、陶芸釜を使用した場合、電気料が相当かかっていると思うが、それに見合った使用料に設定すべきでは。

緊急雇用対策事業

答 電気の子メーターなどを付けて対応し、その使用料についても検討する。

町長車の廃止

答 この事業についてはメニューがある程度限られている。今回の登山道整備は、国の政策枠での採択であり、大雪山を取り巻く上川管内4町で取り組むということでの事業の決定となった。

すべきでないか。

地域ふれあいサロン事業

答 従来は行政側が主導で策定した中で住民の意見を聞き進めていたが、新計画においては素案作りの段階から住民に参画していただいで取り進めたい。

が制約されるので廃止する考えはない。しかし、運用方法を見直して節減を図りたい。





予算特別委員会の西村委員長報告

調整して更に進めるように努力していきたい。

農業用ハウスが風雪

災害により被害にあったが、町として助成する考えは。

答 共済制度、農協の助成制度を活用した中で対応願いたい。自助努力、公平性の観点から町の助成は今回は考えていない。

企業振興措置条例に伴

う、助成措置については、町の財政が厳しい中、企業に努力を求め助成制度を見直すべきでは。

答 企業の生産活動の維持、町内雇用の確保の観点から制度は継続していきたい。

西小学校のグラウンド

の整備計画は。

答 緊急性は十分認識している。財政が厳しい中、本年度は実施できないが、1年でも早く整備を図りたい。

上喜良野高校の振興

対策のうち入学支度金制度を見直す時期ではないか。

答 本年度は5万円から4

万5千円に減額した。今後事業評価をして見直しを図りたい。

国民健康保険税につ

いて、今回、介護納付分の増額がされるが、あわせて軽減対策を考えないと滞納者が増えるのではないか。

答 今回の増額については国の総枠の中で負担割合が決まってくるものである。軽減については現在の7割5割、2割という軽減対策を維持したい。

水道使用料の未納者に

対しては、悪質なものに対して給水停止も含んでの対応は。

答 未納者については、分納等の対応をして納めていただいている。悪質なものに対しては給水停止も含めた対応で臨みたい。

療養型病床について、

昨年、医師の確保の問題で増床できなかったが今後の見通しは。

答 医師の設置基準があることから、現在は難しい状況にある。

常勤医師の配置について、今の体制を確保できるのか。

答 医局の人事による常勤医師の移動があった場合は、補充について強く要請する。

介護保険の在宅サービス

利用者負担が増額になったが、現行通りとすべきでは。

答 当初は在宅サービスの利用促進が目的だった。5年間経過して利用がある程度促進され、定着してきたことから助成率を見直した。

三の分別に関わって、

クリーン推進員に対して業務内容の指導体制を徹底すべきでは。

答 クリーン推進員の方には、分別に関して協力をいただきた大きな成果を上げている。交替した場合は引き続き等々で対応してもらっているが、町としても役割等を啓発していきたい。

イベントについて、ラベ

ンダー祭りと火祭りが一緒に開催されるが、その運営

方法はどうなるのか。

答 新イベントの責任者については、会長が商工会、副会長が観光協会ということで体制を決めて進んでいる。

写真子園について、当

町自体にあまりメリットがなく、広域観光という観点で実施しているならば観光協会に委託すべきでは。

答 東川町が主体となり、美瑛町、本町の3町で運営している。なかなか本町に對してのメリットが見えにくいことから、平成16年度をもって撤退したい旨、美瑛町と協議しており、その意向を東川町に伝えたい。

消防車両の更新計画は。

また、車庫が狭隘なので庁舎の整備計画は。

答 耐用年数と車輛の実態を勘案しながら、補助事業を活用し、年次的に更新していきたい。庁舎整備については財政的に難しい。車庫については、増築で対応したい旨計画を持っている。

答 地域福祉事業の推進の観点から引き続き実施したい。

保健福祉総合センターの

備品購入について、地元での購入を考えているのか。

答 町の業者において対応できるものについては、地元業者に発注していきたい。

農業委員の定数の検討

はしているのか。
答 委員会内部で協議をしており、来年度は改選期なので、12月までに結

論を出していきたい。

農地流動化の促進のため

に、行政として基盤整備等を進める必要があると思うが。

答 行政主導で対応するものでなく、農業者自らが対応する意欲を持つべきである。それに対して行政は制度を利用して支援していく。

地産地消の推進のため

に、もっと公共施設等に地場産品を利用するようにすべきでないか。

答 一部給食センター等で利用しているが、安定供給等の問題もあり、生産者と

予算執行に対して 16項目の審査意見を付す！

行財政運営

町税及び使用料等の収納率の向上を図り、不納欠損処理は慎重な対応をされたい。
財源に見合う実施計画を示し、財政健全化を。
職員について、計画的な採用を。
情報公開コーナーの充実を。
公用車両の効率的な運用を。
施設の利用者負担の適正化を。



行財政改革

新計画策定にあたっては、新たな組織機構のもと、町民の意見を十分把握し、実効性が上がるよう配慮されたい。



補助金等

補助金、負担金等の交付は、事業実績等を判断し、適正に助成を。



委託業務

公共施設等の委託方法と積算について、その内容等を精査されたい。



保健福祉

保健福祉総合センターの運営は、その事業効果が確実に上がるように配慮されたい。
西保育所の運営は、町民の要望に応えるよう適切な指導を。



産業振興

地産地消及び空き店舗対策等の振興を図り、産業の活性化を。



審査意見



教育環境整備

学校教育施設等は、緊急性を認識した上で、年次的に整備されたい。



審査意見とは？

本町では新年度予算について、特別委員会に付託して審査することになっていきます。予算の議決において、町理事者に対して、審査意見を付して予算の執行に適正を期す様に求めたものです。

介護保険

介護保険制度の一層の充実を図り、特に介護予防、在宅介護を推進されたい。



水道事業

有収率の向上に更に努力されたい。



町立病院

健全経営に更に努力し、今後の診療に対して医師の確保に万全を期されたい。



魅力と誇りに満ちた景観に かみふらの景観づくり条例を可決



6回の委員会を開催し策定

「かみふらの景観づくり条例」を原案の通り可決しました。

この条例の策定に当たっては、町内各団体から推薦された9名の方々に構成する策定委員会（穂吉忠彦委員長）で6回にわたり、議論をいただき条例の素案を完成させ、議会に上程されました。

素案作成には、平成14年に実施した景観アンケートでの町民の皆さんの意見と、国、北海道の動向を踏まえて、景観のノウハウや技術的なことを専門家の先生に学びながら、慎重に議論を重ねました。

条例の内容は、町民一人ひとりが景観づくりの担い手であることの自覚により、上富良野町の美しい景観を守り、発展させ次代に継承するために、景観づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進する組織として、景観づくり推進会議を設置し、魅力と誇りに満ちた上富良野町の創造と地域の活性化に資することを目的に制定されました。

議決にあたっては、条例の必要性、規制事項を設けることは非地域産業との整合性など数多くの質疑が行われ、起立採決の結果賛成多数で可決されました。

この条例の施行月日は、平成16年4月1日です。

質疑から

問 現在の本町の状況において、早急に景観条例を制定する必要性はあるのか。また、この条例の制定により、経済活動が制限される恐れがあり、条例の趣旨と矛盾するのではないか。

答 本町の景観は、素材はすばらしいが、それを見せる場が整備されていない。この条例により、その整備を地域の方々と作り上げ、観光客等の誘致をして、地域の活性化につなげたい。

問 精神的なものだけの条例であり、規制事項を設けなければ、開発業者

が出てきた場合対応できないのではないかと。

答 策定に当たっては、当初の段階から規制等盛り込むことは想定しないで、一層景観を創造していくことを主眼に策定した。今後、制定される国の景観3法の中で、罰則規定が盛り込まれると聞いている。また、重点地区の指定により、規制についても対応できる。

問 景観づくり推進会議の委員の選考は。

答 推進委員については、公募において募り、女性の登用も図っていきたい。必要に応じて、大学の先生等専門家の方にも参画していただきたい。

新たな生産設備も対象に

～ 企業振興措置条例を一部改正～

「上富良野町企業振興措置条例の一部を改正する条例」を原案の通り可決しました。

本条例は企業の振興を図ることを目的に、固定資産税の課税の免除等・利子補給・雇用助成を行っていました。

この中で町が固定資産税の課税の免除を行った場合、地方交付税により減収補てん措置がありました。法律の改正により補てん措置が受けられなくなりました。

そのため、これまで3年間全額免除等を行っていましたが、財政上の理由から2分の1の減免等を行うことに改正しました。

また、対象範囲については、厳しい経営環境等を考慮して新たな生産設備の設置についても対象となりました。



国民健康保険税 (介護分)を改正

「国民健康保険税条例の一部を改正する条例」を原案の通り可決しました。

改正内容は、国民健康保険税のうち介護分について増額改正するもので、これは平成16年度の介護納付金の納付額が平成15年度と比べて2割程度増額する見込みであることによるものです。

介護納付金については、国の負担金、補助金と介護2号保険者(40歳~64歳)の国民健康保険税で賄うこととなりまして、現行税率の改正が必要となりました。

議決にあたっては、増額改定の是非、今後の介護保険制度の問題点などについて、質疑を行った後、起立採決の結果賛成多数で可決しました。

国民健康保険税(介護分)改正内容

	現行	改正後
所得割	0.75%	1.00%
資産割	5.50%	7.80%
均等割(1人)	4,800円	7,200円
平等割(1世帯)	3,400円	4,800円
賦課限度額	80,000円	据え置き

パークゴルフ場の条例改正 「1回」から「1日」単位に

「上富良野町パークゴルフ場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」を原案の通り可決しました。

改正内容は、開設して1シーズンを経過した中で、利用者の利便性を図るために、現在は1回の入場と規定されていましたが、これを1日券に改正し、団体券は廃止しました。回数券、シーズン券については、現行は町民への発行だけでしたが、町外在住者の利用者に対しても新たに料金を設定して、利用の促進を図ることとしました。

また、商業者の活性化のために、利用に支障のない範囲で出店ができるように改正したものです。



場内への出店も可能に

野菜価格安定 基金を廃止

「上富良野町野菜価格安定基金条例を廃止する条例」を原案の通り可決しました。

この条例により、野菜の計画的な生産出荷を推進するために、基金を設けて運用してきたところですが、農協合併により富良野管内で生産される野菜については、国、道が行う野菜価格安定制度に加入したことから、この条例を廃止するものです。

名誉町民の 年金を減額

「上富良野町名誉町民条例の一部を改正する条例」を原案の通り改正しました。

これは、現在の厳しい社会経済状況、地方財政の悪化に対応するために、名誉町民に対して給付している名誉町民年金を、現行年額50万円から30万円に引き下げるものです。施行月日は、平成16年4月1日からです。

固定資産評価審査委員会委員

3氏の再任を同意

本町の固定資産評価審査委員会委員として、高士清一氏、大角勝美氏、四釜富士夫氏の3氏の選任に同意しました。

これは、地方税法の改正に伴い、任期が平成16年3月31日に統一されたことにより、今回委員全員が任期満了となり、町長より再任の提案がされたものです。

当委員会は、固定資産への課税の不服の申し出に応じ、その内容を審査するものです。

委員会は3名で構成されており、任期は3年間です。

人事案件

人権擁護委員

岩井史雄氏を適任と答申

人権擁護委員に岩井史雄氏を適任と答申しました。

これは、人権擁護委員3名のうち、同氏の任期が平成16年7月31日で満了となるため、町長から諮問されたものです。

町長は、住民の中から広く社会の実情に通じ、人権擁護に理解のある方を議会の意見を聞いて法務大臣に推薦することとなっています。

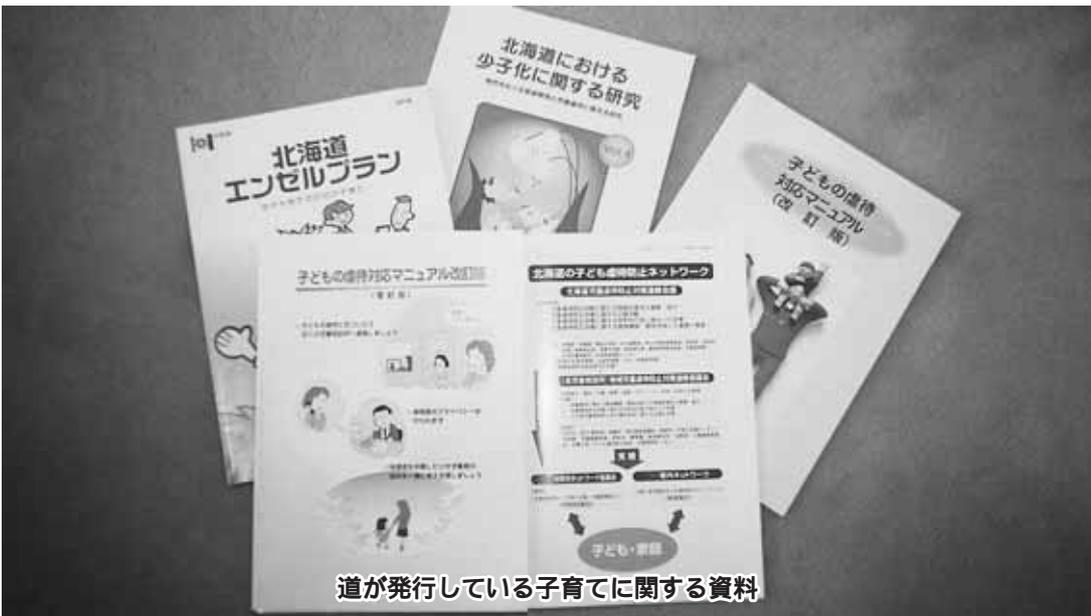
同氏は平成7年8月より人権擁護委員に就任されております。



岩井 史雄氏

Q、児童虐待やDV(ドメスティックバイオレンス)の発生予防や実態把握の方策は

A、平成16年度に児童虐待防止ネットワークを立ち上げたい



児童虐待、DVの実態把握策とサポート体制は

問 最近、テレビ・新聞等で報道されている児童虐待やDVの実態は。また、把握するための方策についてどのようにしているのか。

町長 本年度、通報や育児の悩み相談により2件の事例に対応。児童相談所と連携のもと早期に問題解決をした。DVについては、町には直接的に相談や通報の事例が無いため、実態は無いと認識している。

再質問 DVの事例は無いとの事だが、今は、表面に出ていないが、配偶者の暴力等で苦しんでいる人が、どこに相談していいかわからないのでは。保健福祉課に相談窓口を設置しては。

町長 そのような事態が発生したとしても、警察の協力も頂き早期対応、早期問題解決に向け対応する。窓口は保健福祉課が担当する。**問** 学校、病院、保育所等現場の職員が被害者を発見してから、行政や民間のサ

ポート体制へつげる、町独自のマニュアルを作り、広く啓発してはどうか。

町長 それぞれの機関の連携による虐待防止のネットワーク構築が必要と認識しており、平成16年中には立ち上げたいと考えている。

町民の利便性を考えての改革を

問 夜間や休日、時間外における諸証明の交付に、24時間1年中開いている公共施設である、消防署を利用してはどうか。

町長 緊急事態に備えた体制である消防署は、有事の対応が優先される。現時点でその考えは持っていない。**問** 町税や水道料をコンビニでも納入できる制度を導入してはどうか。

町長 町税・公共料金の収納が大きく進まない原因が納税者の経済的要因が多い。制度導入には電算システムの更新が必要で、費用対効果の面から制度の導入は考えていない。

問 公用車の小型化や共用



村上議員

化を進め、今ある86台を減らすなどの節減を考えては。**町長** 小型化や共用化について、現在その方向で取り組んでいる。リースバックについては、効果が期待できれば導入に向け判断が必要と考えている。

緊急雇用対策として住宅リフォーム経費助成の施策を

問 町は今厳しい情勢であり、財政難であることは承知しているが、町内産業の活性化を促すためにも、町内施工業者を利用しリフォームを行った場合、その経費の一部を助成する等の施策を考えてはどうか。

町長 現在行なわれている介護保険の住宅改修事業からすると、新たな雇用創出にはつながっていない。財政状況から実施は困難である。

再質問 町民に対する公平性の点から、個人の方も新築、改修したいと思うわけで、リフォーム経費の10%、最高10万位等高額でなく、

3年間の有期事業として考えられないか。

町長 一般財源で対応することになり、現在の財政構造から難しい。

地域再生事業債を利用する考えは

問 地域再生事業債を利用する考えはないか。国の補助金で整備され5年以上経ち、自治体が再生計画に位置付けたものは、民間転用しても補助金を返さなくて済む特例が設けられており、学校給食センターの民間委託も含め考えては。

町長 この事業債は地域経済の活性化と単独事業を積極的に推進するのが目的。活用しても、公債借入残高を増やすことになり、現段階で活用する考えはない。

問 これを利用するには6つのクリヤ項目があり当てはまる事業を起こすのは難しいのでは。

町長 地方債の借入は償還で4億ベース。今後の財政運営に支障をきたす為、利用する考えは持っていない。



議員が自主的に研修している「町づくり研究会」

Q、合併せずに広域連合を進めては

A、広域行政の推進を圏域に働きかけたい

町村合併について

問 補助金の廃止・縮減、地方交付税の見直し、税源の移譲をする三位一体の改革は、我々の期待する方向には至っていないと思われ

る。
町長は三位一体改革がどのように実現するとお考えか。また、その実現性についてどのように考えているのか。

町長 議員の認識と同様に地方が求めている内容と大きくかけ離れていると強く感じている。

このたび、一般財源化された国庫補助負担金を見ても、その補助メニューを実施するか否かの裁量の余地はなく、あくまでも負担の移譲の感を強く持たざるを得ない。

これから引き続き実行される三位一体改革の実現性については、今の段階では述べることはできないが、来年度以降において削減される補助メニュー、税源移譲される税目等、地方財政へ

の影響に注視していきたい。

問 我が町の一体性、継続性を確保する観点から合併しないほうが望ましいと思う。財政は合併してもしなくても五十歩百歩である。我が町なりに個性のある町づくりを進められないか。

合併しないで生き残れる道はないのか伺いたい。

町長 我が町を取り巻く近隣の市町村の状況から、合併協議の機会がない現段階では、必然的に自主自立の道に軸足を置いた中で、町づくりを進めなければならない。

問 貧しくても歴史ある我が町を残すために、合併協議会には参加せずに、広域連合で事務処理することについて、いかがお考えか。
町長 単独での道に軸足を置いた町づくりを進める上でも、行財政の効率化は極めて重要である。

現在、富良野圏域において、広域連合準備室の設置については凍結状態であるが、今後も広域行政の推進

を圏域の市町村に働きかけていきたい。

再質問 市町村合併について、今後の財政状況等のシミュレーションをつくり、町民に対して広報等を通じて情報公開すべきでは。

町長 以前に道が作ったシミュレーション、本町の中期財政計画で立てたシミュレーションで、町広報で説明してきた。

今後三位一体改革でどのようにしていくのか予測できず、非常に見定めが難しい。しかし、これからの財政の見通し、将来の町づくりの目指す方向性等について、町民の皆さんに説明を申し上げ、自立の道を選ぶのか、合併の道を選ぶのかの、判断材料を提起していくよう、最大限の資料を作成していきたい。

給食アレルギー対策について

問 児童生徒の中には、アレルギー体質を持つ子供も少なからずおられると思う。それらのお子さんにつ



小野 議員

いて、どのように配慮しているか伺いたい。
教育長 食物アレルギーを持った児童生徒は年々増加の傾向にある。平成4年度より、食事性アレルギーの原因食品調査を実施している。

平成15年度は、14名の食事性アレルギーの児童生徒がいるが、学校、保護者と連携しながら、牛乳の代替えとしてお茶を出すとか、パンに含まれている脱脂粉乳アレルギーには、パンをおにぎりに変えるなど、それぞれのアレルギー体質に配慮し、給食を提供するよう努めている。

今後とも、毎月発行の給食だよりで、献立内容を周知して、体質に合った給食を提供するように配慮する。



Q、町立病院の運営と医療体制は

A、施設基準に適合しており、更に健全化に努力する



体制維持がのぞまれる町立病院

町立病院の運営について

問 町立病院は、多額の一般財源を投入し、運営を行なっている。平成16年度の一般財源投入額は。

町長 病院運営のため、一般会計からの繰出金は、平成16年度予算で、約2億5千万円である。病院事業に国から交付税が、平成15年においては1億2千万円交付され、約1億3千万円程度は町独自の負担である。

町民一人当たりの年間負担額は約1万円である。

再質問 病院事業会計報告書余剰金計算書の欠損金、6億7千370万円、この欠損額は何年頃からか。

また、今後、純利益として繰り入れていける見通しと、健全経営をどのように考えているのか。

また、薬剤の投与は全部民間薬局にお任せしたら経費削減になるのでは。

医師は内科3人、外科1人と認識しているが、標準数での医師確保の内容は。

町長 自治体病院は利益を

あげるのが難しい。交付税が減ってくる中、経費の削減等対応を図り、健全経営に努力する。

院外処方については100%の院外処方は入院患者もいるため不可能である。薬剤師は過去3人であったが、今は1.1の数値になっており、2名体制での院内処方である。

病院事務長 欠損金の発生時期については、昭和59年度から発生している。

また、医師の状況については、常勤4人、医大等からの出張医での一日診療、救急医療の日直、宿直、CTの読撮等で実人員合わせ1.1人となる。

町立病院の医療体制について

問 町立病院の名義借りが問題になったが、病院の医療体制は医師、看護師、准看護師、その他技師の定数等医療基準に適した運営か。また、病床数について内容の報告をいただきたい。

町長 現在標準医師数の70

%であることから、60%以下で適用される診療報酬の減算措置はない。看護師、看護補助者、薬剤師は、施設基準に適合している。

再質問 レントゲン技師、医療技術職員は、施設基準に適合した人員配置で、どのような部署で技師が何名仕事に携わっているのか。

病院事務長 技術職員の配置の状況は、薬剤師2名、理学療法士1名、管理栄養士2名、放射線技師2名、臨床検査技師2名等である。病床数は、一般病床44床、療養型36床、その内医療型16床、介護病床20床である。

農産物の認証制度を

問 蔓延を防ぐ対策が急がれる、肉牛の狂牛病、鳥インフルエンザ等、食料の安全性が問われている。地産地消が求められる中、農業団体、農業技術者、行政が一体となり、農産物の認証制度を立ち上げるべきと考える。消費者に安心して買

い求めてもらえる証となるレッテルが必要。地場産の



岩崎 議員

食料に対する認証制度について、町長の見解を求めます。
町長 消費者の食に対する安全・安心が求められる中、輸入野菜の残留毒性、無登録農薬の使用など不信・不満が高まっている。情報開示を行い、グリーンなイメージを販売戦略として、ふらのエコフォードの認証制度を位置付け、信頼を得る努力をする。富良野5市町村の関係機関で協議し、認証制度の確立に努めていく。

再質問 農家が丹精こめて育て収穫した食料品を、消費者に買い求めてもらうため、農産物の認証制度は必要。農薬検知などを含めた施設の導入をし、制度の確立をすべきと考えるが。

町長 認証制度、エコフォードについて、検知などを含めた、施設の導入等、J Aと協議を進め、沿線5市町村の中で幹事会を結成し、協議を図りながら推進に努力していきたい。

Q 町立病院の院外処方箋の発行状況と入院患者への薬剤管理指導業務の実態は

A、院外処方箋の発行率は93%で推進
薬剤管理指導業務は中断し、3月に再開



院外処方箋の発行が進んだ町立病院薬局

町立病院の運営について

町立病院の薬の院外処方箋発行が、平成13年2月から町長の強い指示により実施され、3年が経過したが、その実態について伺う。

院外処方箋の発行率は、平成13年度は50%、平成14年度は59%、と若干上昇しているが、平成15年度の発行率の状況は、

院外処方箋の発行率が上昇すれば、基準の必要薬剤師数は減ってくるが、以前定例町議会での私の質問に

平成14年2月末 167人 平成14年10月末 157人 平成15年7月末 123人と答弁されているが、平成16年1月末での、必要薬剤師数は、

院外処方箋の発行率の上昇により、薬剤師の業務が

減じられた部分を、入院患者さんの皆さんへの薬剤管理指導の業務をすべきと、私は再三申し上げてきたが、平成15年9月から実施している、平成15年9月定例町議会で答弁しているが、その実施状況は、

町長 平成15年度の院外処方箋の発行状況は次のとおりである。

月別	発行件数	発行率
15年 4月	1,593件	65.8%
6月	1,777	74.8%
8月	2,094	93.6%
10月	2,368	95.3%
12月	2,382	94.1%
16年 1月	2,072	91.8%

平成16年1月の薬剤師数算出基礎に基づいた薬剤師数は1.1人である。

薬剤管理指導業務の実態状況は、9月は2人で2件その後は、業務を進めている中で障害事項に直面し、その問題解決に向けた取り組みを行い、本年3月より病棟における服薬管理指導業務を再開した。

再質問

院外処方箋の発行率が平成13年度・14年度が50〜60%台と推移し、平成15年6月・7月が70%台8月・16年1月が90%台と一挙に上昇し、病院内での



中村 議員

様々な努力が伺えるが、その要因は何か。

必要薬剤師数は、前一年の数値を平均化するが、平成15年10月の発行率95%では0.92人、平成16年1月の発行率91.8%では1.1人であるがこの数値を町長はどう判断しているか所見を伺う。

薬剤管理指導業務の実態

年月の質問に、平成14年4月、14年10月、15年4月、15年9月と、実施年月日を言明しながら、4回も変更し、その延期理由は、「薬剤師と医師、看護師間における手法の調整に時間を要した」と答弁されたが、15年9月・10月実施したら「障害事項に直面し、その問題解消に取り組んで、本年3月に再開した」では、今まで真剣に調整をしていたのかと疑いたくなる。15年9月議会でも「薬剤管理指導料は1件3千500円で、一ヶ月17万円くらい、年200万円位の収入が見込まれる」と説明されたが、現在薬剤師は2名配置され、院外処方箋

発行により、必要薬剤師数は1.2人前後なので、余剰薬剤師による薬剤管理指導により、病院収益増を図るべきと考えるが。

町長

従前は外来患者さんの希望者等々の中で対応していたが、8月から基本的に全面院外処方箋の発行が、件数の上昇要因である。院外処方箋の推進により、薬剤師の業務が減じ、入院患者に薬剤管理指導業務を実施することにより、病院収入にもつながるので、より一層その推進を図る。

薬剤管理指導業務の推進は、大きな課題であり、義務と認識している。私としても遅きに至るという認識を持っており、早急には正しその対応を進め、病院収益の向上に努力するよう、今後も十分指導していく。

その他の質問

富良野協会病院の改築計画に伴う、建設予定地と資金計画案について。

道々吹上上富良野線の中茶屋ゲート閉鎖について。

Q、市町村合併は住民投票で

A、住民投票の考えはない



市町村合併は町の大きな課題

市町村合併について

問 町長は特例法期間の平成17年3月までは、合併しないと自立宣言をしているが、自立のために痛みが伴う町政をはっきり町民に言うべきである。各種手数料、使用料はいただく、ヘルパー・ステーションからも使用料はいただく、税金も含めて値上げをする。しかし町民サービスは低下する。更に町民の皆さんは、町長、三役、公職者、議員、職員を養わなければならない。ということをしつかり説明してから、合併の是非を住民に聞いてはどうか。住民投票の是非をお聞きする。

町長 住民投票、アンケート等いろいろ手段はあるが、私は住民の代表である議員の方向性を信頼したい。私が住民投票という事は、議員の考えと反対となる可能性がある。将来住民投票が必要な場合は、当然住民投票条例が必要となり、議会の議決後ということになるが、現時点では私から条例

を提案する考えはない。また、平成17年3月までの特例法期間内の合併は、考えていない。何度も言っているように、自治体の大切なカマドである財政運営が優先される。今後は町民の皆さんには受益者負担の原則に従い、応分の負担をしていただく。それから行政サービスについては、行政改革推進事務局をつくり提示していく。

男女共同参画社会について

問 先の新聞アンケートの日米中韓の高校生の意識調査によると、「男は男らしく」では順に43%、64%、75%、55%であり、「女は女らしく」では順に28%、58%、72%、48%で、更に「結婚前は純潔を守るべき」では、33%、52%、75%、74%である。解説では「これは男女共同参画社会の推進により、日本の若者の意識が影響を受けたと見られる」とあったが、この報道をどのように受け止め、かつ条例制定についてどのよ

うにお考えか。

町長 男女共同参画社会については、まだ多くの課題を抱えており、条例制定についても今しばらく調査研究する。

再質問

杞憂すべきは、「女は女らしく」が28%、「結婚前は純潔を守る」が33%である。ここで、更にこれを助長しているのが携帯電話である。その有害性を大人がわかっていない。

そこで、この携帯電話の有害性についてよく知っている方から、親、中学生に対し教育講習等をされてはどうか、お聞きする。

教育長 いつも言っているが、学校、家庭、地域社会が丸となり、地域の子どもは地域が育てるといふことで意識を持って、全力で問題解決にあたる。

新規事業空き店舗について

問 新規事業空き店舗の活用について、これは総合計画に計画されているのか、それとも思いつきか。また、事業成果、特に事前評価は



梨澤 議員

実施したのか、企画倒れにはならないか、数値を持って示すべきと思うが。

町長 商工会が実施する空き店舗活用については、第4次総合計画に位置付けられている。事業評価については、当初3年を目処としている。運営は、「タンポポ」にお手伝いをいただき、趣味の工芸品販売、地場産品の販売等の収益からの使用料金を賄っていく。

NPO法人について

問 NPOとは非営利団体を言うが、収益をあげる空き店舗に入るのは紛らわしく、馴染まないのではないか。

タンポポにはデイサービスを担当させてはどうか。

町長 タンポポは空き店舗に週2回託老所を開設し、老人クラブ、趣味の会の団体利用により、周辺商店街の賑わいを取り戻すことを意としている。デイサービスについては、民間事業者に運営をお願いする。



機構改革により再編された役場庁舎 2F

Q、職員の投票による管理職の登用制度の導入は

A、投票の導入はしないが、人事評価システムの早期導入を考えている

新たな人事評価システム 導入の考えは

問 新年度の組織機構改革に伴う職員人事において、管理職の登用に職員の投票制度を導入する考えは無いのか。

また、新規採用者の時期、人数等はその様に考えているのか。

町長 管理職の登用に当たり、人事評価投票システムを導入する考えは持っていない。しかし、職員の資質を高めるため能力評価の基準づくりをはじめ、役職定年制度、希望昇任、希望降任制度を念頭に置いた人事制度を確立する必要があると考える。

職員の採用については職員数適正化計画に基づき進めていく。

再々質問 選考する部下の責任と選ばれた上司の緊張感の為に、更には若い優秀な管理職の誕生のために投票制度は必要と考えるが、また、空洞化抑止のためにも若い職員の補充は不可

欠と考えるがいかがが。

町長 人事管理については職員自らの意識確認の意味からレポートを提出させ、その考え方から人事異動の対応を図ってきた。昇格人事についても年功序列だけではなく個々の能力を見定めて対応してきた。今後においては勤奨退職、役職定年、昇任、降任の希望に对应しながら人事管理のシステムづくりを指示しその方向性で進めていく。

専門職、若手の新規採用は厳しい財政の折、新規採用を極力抑えていき、定年退職をもつて職員の削減を図っているのが現状だが、将来を見据えて重要な事と認識している。

再々質問 部下からの投票人事の考えは無いのか。

町長 現在のところ考えは無い。人事評価システムの早急整備を考えている。

庁舎内イントラネット整備の活用は

問 情報化社会の中、行政イントラネットの開設によ

り町長と職員間の連絡方法が大きく進化した。今後の情報の共有に対する考え方を伺う。

町長 平成15年度の総務省補助事業により役場、学校、病院、公民館など16公共施設を無線LANで結ぶ公共イントラネットが整備された。4月からの正式運用に備え、住民に提供する行政情報、町民交流掲示板、施設予約システムなどの充実を図り、行政事務において財務会計、グループウェアシステムの稼働、電子メール、電子回覧、掲示板使用による事務能力向上の模索と実践を重ねている。

再々質問 町民の声、職員の声、職員の意見が伝わるように促進



金子 議員

進をしていく必要があると考える。職員も財政投資をした装備を有効に利用し行政効率に対応するように指導をしていく。

また、組織変更するグループの中からの意見を改善策等の提言なども含めイントラネットの活用により新たなルールの策定を図っていきたい。

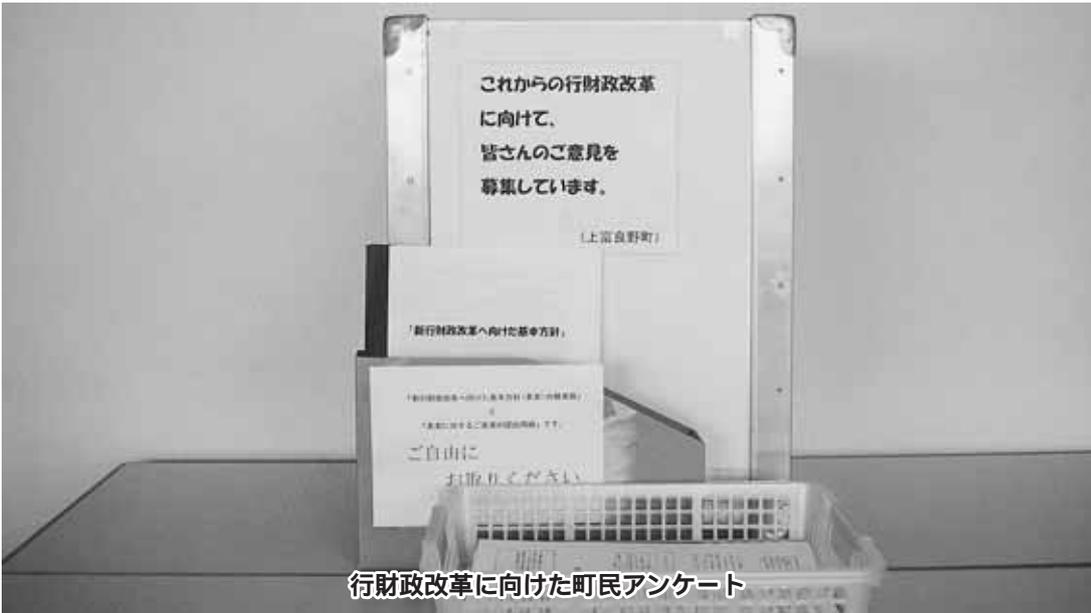
再々質問 全ての情報は、町長に正確に伝わっていないと感じるが。

町長 今後、住民から所管に上がって来た意見は、全て決裁を受けるよう、十分に指示徹底する。とともに自分もメール等を見るように勉強をしていく。



Q、財政の見直しというなら収入役制度や町長車の廃止を

A、収入役制度や町長車の問題も聖域なき改革をしたい



行財政改革に向けた町民アンケート

収入役制度や町長車の廃止を

問 財政の見直しというなら、収入役制度や町長車の廃止、清掃業務などの外注部門を自前でできるものは自前でしては。

町長 行政運営の方法や財政構造を改めることになり、議員ご提案の事も含めて、改善検討を行なわなければならぬ。多くの町民の皆様からも、広報紙を通じて意見を募集してまいりたい。

再質問 町長車と収入役制度の廃止を実施するという事で確認してよろしいか。

町長 収入役制度、町長車の問題、公用車の問題も全て含めた中で改革に向けて努力したい。町の状況にあった財政構造に改革を進めたい。

産業廃棄物処理施設の建設中止の考えを明確に

問 地域住民から、産業廃棄物処理施設建設中止要請の申し出があったが、町長 地域では、反対であると意思統一され、事業者

にその意見が伝えられたところであり、町としては、事業者等から何らかの動きがあっても、地域の意見を尊重し、対応したい。

介護保険税率の据え置きで軽減対策を

問 介護保険税率の据え置きで、町民負担の軽減を。町長 市町村独自の算定裁量が入り込む余地はなく、加えて本町介護保険会計の動きとともに、直接連動しない制度でもあり、全国の2号被保険者が負担することとなっており、町が補填をする考えはない。

一時保育や延長保育の完全実施を

問 一時保育や延長保育の完全実施を進めるべきでは。町長 アンケート調査の結果、延長保育への志向があることから、西保育所で本年度試行的に実施して、他の二つの保育所についてもその成果を見極めながら、受け入れ態勢がとれるか否かの検討をしたい。

ドレミキッズの会に対す



米沢 議員

る支援策を

問 母子通園センターを終了した児童の保護者で構成するドレミキッズの会に支援策が必要では。

町長 障害のあるお子様のために、自主的に学習交流を開催されていることは、高く評価しています。居宅生活支援事業としての位置付けが可能かどうか、保護者のグループの考え方も十分お聞きしながら、町としての支援策を検証してまいりたい。

子ども達の発達段階に応じた教材の確保と指導体制の充実を望んでいるが、今後の対応は。

町長 行政が何ができるかを十分認識しながら、お母さん方の気持ち育てられるようにと思えます。

学校等の公共施設等の耐震診断の実施と改修を

問 小中学校施設の耐震診断の状況は、どのようになっているのか。また、公民館の耐震補強体制について伺いたい。

教育長 本町においては、現在のところ該当校舎、体育館の耐震診断を実施していない現状であり、早期に耐震診断を進めてまいりたい。17年度に公民館施設の大規模改修工事を実施する計画で、施設の耐震補強の問題も含め、危険解消と安全対策に最善の対応を図りたい。

再質問 予算がないから耐震診断ができないという問題ではないと考えるが。

教育長 命の大切さという点では、放置できない重要な課題だと思っている。

町独自の子ども権利条例の制定を

問 町の将来を担う子ども達の環境づくりのために、子ども達の権利条例の制定を。町独自の子ども権利条例の制定をすることに、子どもたちの教育や権利の理解のみならず、健全育成の関心が高まり、社会への参画機会の促進にもつながると考えますので、条例制定に努力したい。

町独自の子ども権利条例の制定を

問 町の将来を担う子ども達の環境づくりのために、子ども達の権利条例の制定を。町独自の子ども権利条例の制定をすることに、子どもたちの教育や権利の理解のみならず、健全育成の関心が高まり、社会への参画機会の促進にもつながると考えますので、条例制定に努力したい。



『町長と語ろう』の様子(H16.3.25開催)

Q、財政再建団体になる恐れがあるが対策は

A、町民と共に抜本的な財政構造改革を進めたい

財政指標について

問 推計数値では平成18年には危険数値となり、財政再建団体となる事は必至と思われるが。

町長 町民と共に財政構造の改革に向けて行政全般にわたった抜本的な点検・見直しを図る作業に着手していく。

再質問 自らも範を示すべきで、町長専用車を廃止すべきである。

町長 昨年は議員報酬の削減、役職加算の削減、議員定数の削減、職員の給与の減額等抜本的な改革を進め町民にも理解をいただき、町民と共に共同で、この改革着手していきたいと、組織もつくらせていただいた。
再々質問 町長車の問題について回答が無いが、現在の財政事情を踏まえた中で考えられないのか。
町長 町長車は公用車であり、以前から必要な時は助役も収入役も利用、専用ではないという事でご理解をいただきたい。

組織機構改革について

問 将来的な機構縮小規模目標、住民サービスのあり方、経済効果等々を詳細に説明していただきたい。

町長 現行体制を再編統合する中で、財政の危機的状況から早期に脱却し、行政運営を安定的に行える道筋をつけ、子育て支援の効率的・総合的な調整を図り、具体的な対応を進められるよう努めたい。

再質問 住民が戸惑いや不便さを感じる事なく、利用しやすくなるよう配慮をしていただきたい。

町長 改編によって住民に戸惑が生じないよう、庁舎内における対応等々で、迷惑がかからないよう対処して行く。

少子化・子育て支援対策について

問 当町の出生児数は昭和40年37人、平成2年180人、平成15年150人と減少、こうした観点から2人3人とお子さんを産む方には奨励策を講じ対応すべきである。



清水 議員

町長 国では次世代育成支援対策の推進の一環として、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図るため、児童手当の支給対象年齢をさらに小学校3年生までに引き上げる予定であり、国の制度にそって推進していく。

問 将来を考えた場合、最優先課題として行政が取り組まなければ、町の将来は無い。といっても過言でないと考えますが、新エンゼルプランの中でどの様に位置付け、対応する考えか伺いたい。

町長 国の次世代育成支援対策推進法に基づき地域における子育ての支援や母性、乳児等の健康の確保、子供の心身の健やか成長に資する教育環境の整備等7項目を柱としてニーズ量や実施時期、財政状況を見極め子育て支援策の実行プランを作成した中で、少子化対策の推進にも努めていく。

問 児童・青少年健全育成施策について
近年、児童・青少年を

巻き込んだ事件が増加し、凶悪化の傾向にあります。次世代を担う児童・青少年が健やかに育つ事は私たちの願いであり、育ちゆく環境改善を図る事は行政の責務である。育成団体助成を含めいかなる施策を持って対応していくのか。

町長 各関係機関が一体となって青少年を育む事は、意識の共有であり、現在、各関係団体により情報の交換や巡視活動、青少年の参加活動等が精力的に実施されている。行政としては活動に必要な情報の収集・提供が何より大切と考えており、役割を果たしたい。

再質問 育成団体助成の答えが無いが、誠意を持ってお答え頂きたい。

町長 各組織が活動を展開する為に必要な計画の資金援助にはその事業を精査して財政的に厳しいが、議員と同様に育成の重要性を認識しており、今後も事業内容により応分の助成をして行きたいと思っている。

Q、児童生徒の安全対策について

A、安全管理や安全教育を地域一体で取り組む



児童485名が学ぶ上富良野小学校

学校及び通学路の安全対策について

問 学校内や通学路で子ども達が被害者となる犯罪が相次ぎ、社会問題となっている。校内の安全対策は不審者を入れないこと、登下校の安全対策は、防犯協会、地域住民、警察等の協力が必要と思われるが、町ではどのような対応をしているのか。

教育長 他地域での数々の事件について、当町においても大きな教訓として受けとめ、地域が一体となって適切な対応を図ることの重要性を強く認識している。

児童生徒の安全管理は生命の安全を第一に考え、各学校の施設の再点検、緊急時における、安全管理体制や危機管理マニュアルの作成と教職員の危機管理意識の向上に努めている。施設管理面においては、教室から職員室への緊急通報システムを整備し、教室内の非常事態発生には、防犯スプレー、防犯スタンガンを常

備している。また、青少年健全育成を進める会の地域のおじさん・おばさん活動や、警察によるパトロール、交通安全指導員による声かけや監視、保護者やPTAを始め、各団体との連携と協力をいただき、安全管理、安全教育については、地域と一体となって取り組んでいきたい。

再質問

不審者の侵入防止の監視システムや門やフェンスの設備の状況、各団体との横の連携が十分か。地域にどのような啓発を施しているのか。また、教職員の危機管理の向上、防犯訓練や防犯研修の実施、児童生徒に対する防犯教育、避難訓練は実施されているのか。

教育長 不審者に対して門やフェンス、監視システムの整備は、現実的には無理である。学校現場では、不審者に対する監視については、客観的要素をみて、先生たちが、その意識を強め

て接待する対応を取っている。

地域との連携は、地域と問題を共有して、その理解を深めて青少年健全育成の会の中で、活動のステップを作成し、会員の家、店の内外に張っていただいて協力をしていただき、危険の抑止、回避に努めている。地域の子どもは、地域全体で育てるとい

うことから、私達が意を燃やして努力をしていかなければならないと、再認識をしている。教職員の危機管理意識に対しては、マニュアルがあっても、指導要領ができて、それを実践することがなければ、何もならないと思う。校長会等で設



長谷川議員

備や備品等の要望も必要であるが、現場の教職員の危険に対応できる、その危機意識の向上が必要であり、校長会、現場教職員もその課題については、認識を共有しており、教育委員会でも教職員の意識の向上をさらに図るように努力をしてまいりたいと考えている。

Q、暴風雪によるハウス被害の対応を

A、共済制度の活用で自己防衛を



暴風雪により倒壊したハウス

ハウス被害農家の支援は

問 2月22日、23日にかけて近年にない暴風雪により、全道各地でハウス倒壊の被害があり、わが町でも41棟のハウス倒壊の被害がありました。特に施設園芸に意欲的に取り組んでいる、メロン、イチゴ栽培農家が大半で、中には4棟から5棟を一夜で倒壊し、心の痛手も非常に大きなものがあります。町としての対応は、**町長** 今回の被害を受けられた農業者の皆様によりお見舞いを申し上げます、農業ハウスの被害対応については、共済制度が確立されており、掛け金についても2分の1の国庫補助があり、また、被害に至ったときは80%の共済金が補填される内容となっておりますので、私といたしましても種々の検討を行なったところでありますが、この共済制度の趣旨観点からしても公平性が保たれないことから、行政の支援は難しいものと考えている。農業者の

皆様には、制度の活用によって自助努力をお願いする。

再質問

共済加入は基本ですが、制度の内容を説明すると、建てて1年以内の新しいもので80%、1年経過で20%ずつ下がり、5年経過で20%の補償であり、今回の被害ハウスは大半が低い補償である。また、緊急に再建するため多くの労力もかかり、中には再建を断念した人もいるほど、心のショックは大きなものがある。何とか対応をしていた

いただきたい。**町長** 今回の施策については、早々とJAさんが骨材の2分の1の助成策を講じたこと、そして共済からの補填がなされるということであるので、行政といたしましては、支援策は考えていないので、ご理解をいただきたい。**白銀荘の生活水確保を早急に**

問

吹上温泉保養センター

白銀荘は日ごろ町民及び観光客から、憩いの場として



渡部 議員

広く活用されています。しかし、毎年夏場の観光シーズンになると、一時的に生活水の不足が生じることがあり、利用者に迷惑をかけることがあり、観光客の減少が懸念されます。早急に対策を。

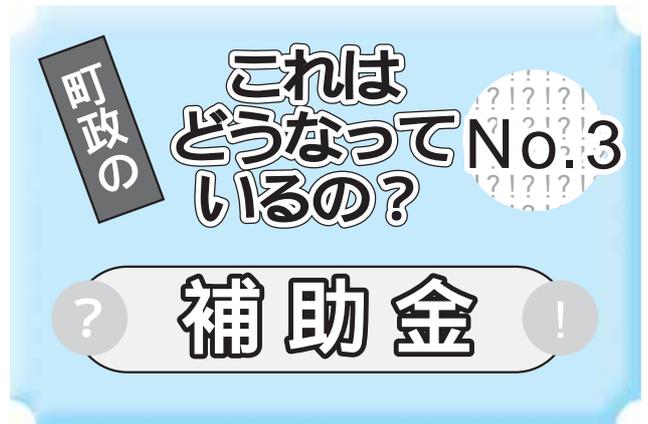
ひお願ひしたいと思ひます。また、今年については、万全の対策でお願いしたい。地方からきた観光客が不便を感じると、わが町の将来の観光に影響する事が予想されるので、充分考慮されたい。

町長 保養センター白銀荘の水道水につきましては、翁専用水道から供給を受けているところである。現在白銀荘の貯水能力は70トンでありますが、夏場、連休の終日になると多数の利用者により、供給が追いつかない日が、年に10日ほどあり、シャワー等、水の使用の制限をお願いしたり、給水車で飲料水の補給をして応急措置を図ったところでもあります。このような実態から、白銀荘施設内に貯水槽の増設工事を平成17年度に計画しているところであります。

町長 今年度におきましては、水不足による給水制限を極力ないように補給体制の充実を図っていききたいと思っておりますので、ご理解をいただきたい。

再質問 平成17年度に増設計画との事で、ゼ





今回は「町政のこれはどうなっているの？」シリーズ3として、厳しい町財政状況の中での歳出の補助金等について取り上げる事になりました。平成16年度一般会計予算での補助金等は、八億三六一七万円余りで、一般会計歳出の10.5%をしめています。補助金等は、多岐に渡って支出され、その支出目的は「町の政策的事業推進」と「町内各種団体の運営、育成、維持等」に大きく分類されますが、今回は「上富良野町企業振興措置条例に基づく補助」と、「上富良野町社会福祉協議会への補助」についてお知らせいたします。

(単位：千円)(単位：人)

企業名	補助期間	補助合計	財政効果	雇用者数
(株)カリカワ	H.1~H.4	33,574	29,652	50
(株)北光電子	S59~H.15	35,854	84,647	120
空知ミート(株)	S.62~H.5	15,680	59,902	114
(株)内田工業	H.2~H.10	22,898	45,434	30
かみふらの牧場	H.1~H.10	22,506	44,020	18
道北開発コンサル	H.4~H.8	19,542	29,578	14
トリックアート	H.6~H.9	33,453	21,158	13
トースホテル	H.3~H.7	50,482	74,417	17
地ビール	H.9~H.11	20,775	9,162	14
フラワーランド	H.3~H.7	17,584	18,554	14
十勝岳温泉(株)	H.6~H.9	19,670	16,110	7
(株)カミホ口荘	H.12~H.15	17,214	6,632	7
(株)後藤美術研究所	H.13~H.17	2,245	1,906	8
合計		311,477	441,172	426

企業振興措置条例に基づく補助金

この条例は、昭和59年に上富良野町における企業の立地を促進するため、町内に工場等を新設し、又は増設する事業者に対して必要な措置を行うことにより、上富良野町の産業経済の発展に資することを目的として制定されました。昭和59年から平成14年までの間に13社の企業に対して各種補助が行われています。平成14年度までの概算累計で約3億1千万円の補助をして、町には、企業から「法人税」、「固定資産税」などの税収、426名の雇用者の「町民税」の合計で約4億4千万円の財政効果がもたらされています。さらに、地域雇用の創出、購買力の増進につながり、上富良野町の観光・文化の振興においても大きな貢献が図られています。

上記表の補助合計欄の補助内容

協力援助	(1) 工場等用地の造成 (2) 公共性のある道路及び排水路等の整備 (3) 上下水道の敷設整備 (4) その他公共の用に供する施設の整備
固定資産税の減免	(1) 固定資産評価額が3千万円以上で、かつ、従業員を常時3人以上雇用する工場等 (2) 固定資産評価額が8百万円を超える工場(指定地域への設置に限る) (3) 小規模事業者の生産設備の新設又は増設に係る固定資産評価額が3百万円以上の工場 (4) 農村地域工業等導入促進法に基づき、課税の免除の適用となる工場
利子の助成	工場等の新設又は増設に要するために借入れた額の利子の一部を助成する。
雇用の補助	基準年度から3年間に限り、工場等に新設又は増設に伴い増加する従業員1人につき年15万円(1千万円を限度とする。)を加算した額の範囲内で補助金を交付する。

社会福祉協議会に 対しての補助金

町では、地域の社会福祉の更なる充実のため、昭和28年に社会福祉協議会を創立し昭和57年には法人格を取得しました。昨年、50周年を迎え、長い年月を経て今日の社会福祉協議会があります。今年度は「誰もが安心して暮らせる町づくり」をテーマに、益々、高齢化が進む中、住民一人ひとりが自立した生活ができるよう、在宅サービスの充実を図っています。社会福祉協議会は、会長、職員9名（内ケアハウス4名）嘱託職員1名で運営しています。

社会福祉協議会の運営補助金として、平成16年度は2千49万8千円が計上されていますが、補助金の大部分が職員の給与（1千900万3千円）であり、今年度の運営費の補助率は、87.5%で、不足分は、寄付金等で補われています。

寄付金等の内訳は

- ・一般寄付金（年間約300万円）
- ・会費 町民 1戸 500円
法人 1件 3千円
- ・特別会費 篤志 1千円
- ・招魂祭寄付 町民 1戸 200円

町からの委託補助事業費は、下記の表のとおりで100%補助で事業運営が成されています。主な事業は、在宅福祉推進事業（1千510万7千円）「ケアハウスかみふらの」運営事業（2千954万3千円）で、その他に地域福祉推進事業、ボランティア町づくり事業があります。これらの各事業は、福祉推進委員やボランティアの方々の心温まるご協力に支えられて運営されています。

町から社会福祉協議会が受けている委託・補助事業費の内訳

（単位：千円）

事業名	細目	16年度予算	事業概要
在宅福祉推進事業	配食サービス	6,278	食材費、調理委託、配送費（1,234千円）
	除雪サービス	2,800	除雪費、社協人件費（500千円）事務費
	移送サービス	2,400	移送車維持費、社協人件費（1,120千円）事務費
	理容サービス	330	理容師の技術料、交通費、社協事務費
	生活管理指導員派遣	1,904	自立判定者10人、ケアプラン作成
	訪問介護員派遣事業	590	精神障害2人、ケアプラン作成
	独居老人激励事業	565	独居老人昼食会12回開催、
	介護者教室	120	おしゃべり交流会6回開催（講師謝礼・教材費）
	電話サービス	120	電話料（安否確認）
ケアハウスかみふらの運営事業委託	ケアハウスかみふらの運営事業	29,543	
地域福祉推進事業補助	ネットワーク推進事業	510	福祉推進委員活動費補助
	社会福祉大会開催	350	講師謝礼、事務費ほか
	地域ふれあいサロンモデル事業	400	
ボランティアの町づくり事業補助	ボランティア町づくり事業	2,850	ボランティア推進委員人件費、事務費ほか
委託費・補助金合計		48,760	

今後の課題



本町の財政状況は、自主財源に乏しく、地方交付税の確保など、国の地方財政対策の影響を強く受ける脆弱な財政構造であります。さらに、国の三位一体改革に伴う地方交付税や補助金等の削減が行われ、今後一層の歳入の減少が予測されます。

町は、5年間で歳出削減目標額を24億円と行財政改革の数値目標にしています。従って、いかに歳入を増やし、そして歳出を縮減するかが大きな課題となっています。本町の行財政全般について、行財政効果と、個々の補助金の費用対効果を、厳しく検証しなければなりません。

歳出の縮減は、町民の皆様の痛みを伴う事なので、十分な情報提供の中での町民各層の理解を求め、住民参加による「協働の町づくり」を本格的に取り組まなければなりません。

議会の“窓”

事務局の人事

4月1日の人事異動により、議会事務局職員の異動がありました。



議会事務局次長
中田 繁利
(前) 教育委員会
社会教育課長補佐



議会事務局主査
大谷 隆樹
(前) 町立病院
医事係長



1月27日に上富良野町議会議員会と中富良野町議会議員会の交流研修会を開催しました。
研修会では、市町村合併問題について、自立グループと合併グループに分かれて、それぞれのメリット、デメリットについて自由に意見交換を行いました。
市町村合併問題については、今後においても両町で意見交換を続けていくことを確認して閉会しました。

「自立」か合併」か

中富良野町議会議員会と
交流研修会を開催

魅力ある議会広報を 沿線専門議員研修会に参加

2月10日に本町において開催された富良野沿線専門議員研修会に広報特別委員が参加しました。

今回は議会広報の編集についてをテーマに、富良野沿線5市町村の議会広報特別委員が参加して開催されました。

研修会の内容は、講師に広報プランナーの和田雅之氏を迎え、「魅力ある議会広報をどうつくる」を演題に講演を受けた後、各市町村の広報紙を持ち寄りクリニックを受けました。当町の「議会だより」は高い評価をつけていただきました。



議会の動き

【2月】

- 4日 議会運営委員会
- 6日 まちづくり研究会（総務文教班）
- 9日 まちづくり研究会（厚生班）
- 10日 富良野沿線市町村議会専門議員研修会

- 12日 産業建設常任委員会
- 13日 産業建設常任委員会
- 16日 まちづくり研究会（産業建設班）
- 16日 厚生常任委員会
- 17日 厚生常任委員会

- 19日 総務文教常任委員会
- 20日 産業建設常任委員会
- 23日 議員協議会
- 25日 富良野地区環境衛生組合議会
- 26日 まちづくり研究会（厚生班）

- 27日 富良野広域申内草地組合議会
- 27日 議会運営委員会
- 27日 まちづくり研究会（総務文教班）
- 27日 議会広報特別委員会

【3月】

- 2日 第1回定例会（1日目）
- 3日 第1回定例会（2日目）
- 8日 上川南部消防事務組合議会
- 10日 第1回定例会（3日目）
- 11日 第1回定例会（4日目）
- 12日 予算特別委員会（1日目）
- 15日 予算特別委員会（2日目）
- 16日 予算特別委員会（3日目）
- 17日 予算特別委員会（4日目）
- 18日 第1回定例会（5日目）
- 22日 まちづくり研究会（産業建設班）
- 23日 まちづくり研究会（厚生班）
- 24日 まちづくり研究会（総務文教班）

赤えんぴつ



街の中では、ピカピカの一年生の登下校風景が見られ、車に気をつけて、元気で学校にと願う気持ちです。
第一回定例町議会は、平成16年度各会計予算等を、財政状況悪化の中で真剣な議論により16項目の審査意見を付して原案どおり可決しました。
予算執行で審査意見を十分尊重する事を議会も監視し、町民の皆様も見守りましょう。

公民館図書室改修は、老朽化と危険性、そして利便性を考えて、一階に図書室をと、12月定例会で実施設計費17万円余りを補正予算で可決した。当然、平成16年度で改修予算が計上されると思っていたが、道補助と町財政状況から先送りされた。
補正の段階で、財源措置が調整された上での提案と判断するが……。

こども議会での「西小学校グラウンド整備を早急に」との要望も先送りされた。土の上で遊べるのは半年たらず、グラウンド整備は子供たちの切実な願いです。町長・教育長は、緊急性と子供たちの願いを早急に実現させる事が、時代を担う子供たちの町行政に対する信頼感を増進させるのが……。
(米谷 記)



- 委員長 中村有秀
- 副委員長 渡部洋己
- 委員 西村昭教
- 米谷 一
- 岩田浩志
- 金子益三

議会の傍聴は自由です！

当日、受付で名前などを書くだけです。

この広報紙の色は町花ラベンダーをイメージしたものです。

発行/上富良野町議会 印刷/㈱上富印刷
〒010-0566 北海道空知郡上富良野町大町二二二
☎(0167)491692 ㊟(0167)491536